

被爆地長崎に於いて核軍縮「賢人会議」が開催され、委員の皆様にお会いし、意見を述べる事が出来ることをよろこんでいます。

私、森口 貢、市民で活動している「長崎の証言の会」の事務局にいます。私は原爆が長崎に投下された時は、8歳と10カ月でした。その時、7人兄弟の私は6歳の弟10歳の姉とともに原爆投下の3日前に長崎から疎開して、助かりましたが、そこで見た大きな原爆の雲は忘れることは出来ません。そのキノコ雲の下には出征した兄を除き、父母を始め兄弟たちがいて被爆しました。そして負傷しながらも辛うじて助かった姉は、数年後全身癌に侵され亡くなっていきました。

「長崎の証言の会」は核兵器の非人間性を告発し、戦争も核兵器もない世界を目指して活動しています。1969年以来収集した証言では、原爆投下は、多数の幼児を含む一般市民を、惨憺たる、地獄の世界に投げ出したと証言しています。証言の一文を紹介します。「下の川の、半ば崩れた松山橋を渡るとき・・・ああ、その下には川の水も流れることのできないほど人間の死体が埋っているではないか。それはあたかも聖書に出ている世の終わり、この世の生き地獄図そのままだ」とあります。こんな状況を創りだした核兵器は、正に非人間的であることを証明しています。

1996年、国際司法裁判所は、核兵器の使用は国際人道法上の原則、規則に違反するという勧告をだしています。1994年以来、日本政府は究極的核兵器廃絶決議案を、国連に提出していますが、2017年に提出した決議案ではNPT第6条〈核兵器国の明確な約束〉に触れることなく、核兵器使用も容認しうるような表現があり、この決議案には、今まで同調していた国23か国が賛成しませんでした。そして2018年の決議案では賛成国は増えたが、核兵器禁止条約には触れることがありませんでした。

唯一の戦争被爆国と自認する日本政府は、核兵器の非人間性を訴えているのに何故、核兵器の禁止から廃絶へと動かないのでしょうか。コスタリカ政府によって国連に提出された核兵器禁止条約は、2017年、122か国の賛成を得ましたが、核保有国と核の傘にある国は日本をふくめて反対しております。反対した日本政府は、核保有国と非核保有国の「橋渡し役」をしようと言っていますが、それは両者の間にたって、ただ傍観することではない筈です。

今年になって、米国は、INF〈中距離核戦力〉条約からの離脱を表明するなど、世界は軍拡競争に入ろうとしています。更に、NPT第6条の合意事項の履行に不安がでてきました。日本は、今こそ、核兵器の非人道性を強く訴えるべきです。核兵器禁止条約は、NPTを補完するものとして、核保有国とは一線を画しての核軍縮や核兵器の廃絶に向かったの活動をするべきです。それが日本の「橋渡しの役目」だと思います。賢人会議で、是非、この様な活動を具体的に議論されて、提言されるようお願い致します。